

貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導内容の公表

2025年10月1日

長野観光バス株式会社

弊社では、「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」により貸切バス運転者への初任教育を次の通り実施しております。

【研修期間】

入社後、運転士として選任前までに20時間以上実施します

【実技訓練対象者】

- 1、新たに入社した運転者

【運転者実技訓練教育の概要】

- 1、初任運転者に対して最低20時間の実技訓練を実施し、初任運転者の技量を確保。
- 2、ドライブレコーダーで記録された映像等を活用し指導監督を実施。

【実技訓練のポイント】

- ・実際に初任運転者が運転する自動車（貸切バス：大型・中型・マイクロバス）で実施。
- ・実際に運行する経路を踏まえ、市街地、坂道、高速道路等において実施。
- ・日中だけでなく、夜間の運転についても実施。

【ドライブレコーダーを活用した指導・監督の内容】

- 1、映像を活用して普段の運行状況を確認。
 - 2、映像により運転者に自身の運転状況・特性を把握させ、指導
 - 3、事故事例・ヒヤリハット・好事例を共有し指導を実施。
- ・適正な車間距離を保った運行
 - ・法令順守の確保
 - ・急発進・急ハンドル・急ブレーキの危険性を再確認
 - ・安全運転状況の把握及び評価
 - ・個々の運転者の不安全な運転特性の指導
 - ・運行経路において生じたヒヤリハット体験の共有、危険予知
 - ・危険回避、緊急時における対応事例の共有

【安全運転の実技指導内容（20時間以上）】

- 1、実施ルート・方法・車両に慣れさせ、走行しやすい区間から運転を始め、徐々に難易度（狭隘区間・山間区間・高速道路）を上げて、実技教育を進めます。

・実際に走行する可能性がある経路を運行

2、運転操作 ・初任運転者本人が運転し指導者が添乗して指導します。

・必要に応じて指導者が運転します。

3、添乗指導者：貸切バス運転者及び運行管理者（2025年9月1日現在）

【添乗指導者】

A：貸切バス乗務経験 40年、指導経歴 15年

B：貸切バス乗務経験 38年

C：貸切バス乗務経験 38年

D：貸切バス乗務経験 12年

【初任運転者に対する特別な指導内容（座学教育 10時間以上）】

1、事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項

2、事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法

3、運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項

4、危険の予測及び回避

5、安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法

6、ドライブレコーダー映像を用いた指導

7、定期健康診断結果を用いた指導

8、適正診断結果を用いた指導

【座学教育指導者】

A：安全統括管理者 1名 B：整備管理者 1名 （2025年9月30日現在）

C：グッドラーニング（初任運転指導講習）

●2025年度初任研修実施者 1名 貸切バス運転士 T（2025年9月1日入社）

日時	車種	a 実技指導	時間	指導者	b 座学	指導者
9月1日	中型	市内～<高速>佐久方面	3:30	A	2:30	B
9月2日	小型	市内～栄村～山ノ内～上田方面	4:42	A	3:00	A/C
9月3日	大型	市内～<R19>～安曇野～木曾方面	6:14	B		
9月4日	大型	市内～戸隠（山岳路線）～松代方面	3:06	C	3:05	C
9月5日	小型	長野市内	2:09	A		
		初任診断			2:30	A/C
9月6日	小型	市内～飯綱～須坂～市内	2:31	D	2:51	C
9月7日		ドラレコ指導/健康指導			0:30	A
		合計	22:12:00		14:26	

※既定の 20 時間研修後も、随時研修を行う。